

平成27年第9回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年7月27日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成27年第9回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年7月27日(月)午後1時31分から同3時4分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター2階談話室
- 3 出席委員 深谷邦彦委員長、大野美寿代委員長職務代理者、菊池建太委員
福島彰委員 富田三千彦委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 執行部 富田三千彦教育長、副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長、
指導主事
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第58号)川島町栗幼稚園第3子以降保育料減免要綱を
定めることについて
 - 日程第 6 (議案第59号)平成28年度使用中学校用教科用図書採択
について
 - 日程第 7 (報告第17号)平成27年度就学援助受給申請者の当初認定
について
 - 日程第 8 (報告第18号)指定校変更の許可について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 坪内嘉夫 同主査 伊原郷史

委 員 長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は、5名全員であります。事務局より副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等に出席をいただいております。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

委 員 長 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、菊池委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

委 員 長 日程第2 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

委 員 長 日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。質疑等がありましたら、挙手によりお願いします。

福 島 委 員 5ページの3行目と5行目に財資とありますが、副教育長の答弁の中では、原資という表現を使っていますので、整合性をとる考えから、原資に訂正をお願いします。

委員長職務代理者 7ページの発言者の箇所ですが、大野委員と書かれている箇所が2箇所ありますが、前回の定例会会議録では委員長職務代理者となっていますので、統一性をとるため委員長職務代理者に訂正をお願いします。

委 員 長 他に質疑がありましたら、挙手によりお願いします。
(意見なし。)

委 員 長 特にご意見がないので、会議録を承認することといたします。

【日程第4 教育長報告】

委 員 長 日程第4 教育長報告に移ります。
富田教育長に、教育長報告をお願いします。
(教育長報告)

委 員 長 教育長報告ありがとうございました。

委 員 長 本日の議題の日程第6議案第59号につきましては、会議を開会することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第5号の規定に基づき、当議案については非公開にすることを提案します。また、日程第7報告第17号、日程第8報告第18号につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第4号の規定に基づき、当報告については非公開にすることを提案します。

委 員 長 議案第59号、報告第17号、報告第18号につきまして非公開にすることについてご異議はございませんか。
(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、議案第59号、報告第17号、報告第18号につきまして非公開にすることといたします。

委員長 それでは、議事に入ります。

【日程第5 議案第58号「川島町立幼稚園第3子以降保育料減免要綱を定めることについて」】

委員長 議案第58号「川島町立幼稚園第3子以降保育料減免要綱を定めることについて」を議題とし、事務局より説明を求めます。

(担当課長説明)

委員長 事務局より説明がありましたが、議案第58号「川島町立幼稚園第3子以降保育料減免要綱を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福島委員 要綱第8条によれば、園児が年度途中で転出した場合、減免額を変更するとされており、変更決定通知書を保護者に通知するとされています。この場合の決定日は、実際の転出日となるのかあるいは通知書に記載された日付となるのか。予算を減額要求する必要もあることからどのような基準で運用するのか説明する必要もあると思います。お聞かせください。

副教育長兼教育総務課長 現在の保育料は、昨年度の所得に基づいて仮に算定しているものですが、5月に、今年度の町県民税が確定しましたので、保育料の再算定を進めております。1つは、このような所得変更に伴う保育料の再算定があり、もう1つは、今、説明したとおり転出に伴う減免額の変更もありますので、当初245万円ほど保育料の収入があると見込んでいましたが、今後、予算額が変更になる可能性があります。

また、変更決定日については、転出日をもって清算、還付という手続きになると思います。

委員長 転出した場合の保育料の減免額の算出方法は、どういう方法ですか。

副教育長兼教育総務課長 財務上では、日数計算の方法がありますが、保育料については月割での清算となります。

菊池委員 第3子以降のお子さんが、川島幼稚園には7名いるのですか。

副教育長兼教育総務課長 現在、園児は32名おり、そのうち7名が第3子以降の子です。

委員長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第58号「川島町立幼稚園第3子以降保育料減免要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

- 【日程第6 議案第59号「平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について」】
- 委員長 議案第59号「平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とし、事務局より説明を求めます。なお、協議内容につきましては、議事録の公表が求められておりますので、公表を前提にお願いします。
(担当課長・指導主事説明)
- 委員長 事務局より説明がありました。議案第59号「平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
- 菊池委員 技術家庭については、採択協議会において同数のため会長決定となったとのことだが、次点はどこか？
- 指導主事 東京書籍でした。
- 菊池委員 現在使用している教科書で変更となったものはありますか。
- 指導主事 数学が、啓林館から東京書籍に変更となりました。
- 委員長職務代理者 昔は、技術と家庭は男子が技術、女子が家庭だけだったと記憶しているが、今は、男子も女子も両方やっていますよね。いつごろから、変わったのでしょうか。
- 指導主事 調べて後ほど回答いたします。
- 委員長職務代理者 数学が変わったが、今の小学校の教科書はわかりやすいなあという印象があるが、今回の変更は、先生の立場としてどうでしょうか。
- 指導主事 今、難しいとされているのが、文字式の活用と証明問題というところです。この難しいところを丁寧に扱っているのがどこかということで、別に改めて文字式の章を立てているのが、東京書籍ということ。証明問題は、どの教科書も丁寧に説明されています。
- 委員長職務代理者 今の子は、面積を求めたりはできるけど、文章問題とかができていないようです。そういう問題とかが、わかりやすく説明されているのが、私も良いと思います。
- 福島委員 採択について意義はありません。先ほど男女という話がありましたが、帰国子女とか外国人とかが転入してきた場合、教科書の無償貸与の対応はどうなっているのですか。
- 指導主事 無償給与なので、学校に入れば給与されます。
- 福島委員 教科書は、学校にストックしてあるのですか。
- 指導主事 学校にはストックしていなくて、その都度事務手続きすれば、すぐに給与されるシステムになっています。
- 菊池委員 採択協議会の中では、社会科ですけど、領土問題について記述するように文科省の指導があったと思うが、教科書選定の中では比較されていたのですか。
- 指導主事 客観的にページ数を見ると、今回選ばれた東京書籍が多いように見えるという質疑もありました。東京書籍は、写真を入れて説明しているとか、特設のコーナーで丁寧に地図を扱っているとかということです。子供に考えさせる、説明させる、思考を促すことが

- 菊池委員 できるという説明から、東京書籍が選定されています。
- 委員 長 私もそういう点で比較していたのですが、東京書籍は客観的で良いことが書いてある。公民も含めて記述が統一されていて、今までにない分野ですが必要なことだったのですね。
- 委員 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。
- (異議なし)
- 委員 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第59号「平成28年度使用中学校用教科用図書採択について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。
- 教育長 川島町教育委員会で採択するにあたって協議いただきありがとうございました。第13地区採択協議会では選定をいただき、ここで初めて教育委員会で決定し採択となったということを確認させていただきます。また、8月25日以降、県で一斉公開となりますので、それまでは、公表できませんことご理解をお願いします。
- 指導主事 先ほどの、質問のあった技術家庭の男女一緒になったタイミングについては、1958年から男子が技術、女子が家庭と分かれたが、1975年の国際女性会議などの情勢を受け、1993年に中学、1994年に高校で男女ともに学ぶこととされました。

【日程第7 報告第17号「平成27年度就学援助受給申請者の当初認定について」】

- 委員 長 日程第7 報告第17号「平成27年度就学援助受給申請者の当初認定について」を議題とし、事務局より説明を求めます。
- 副教育長兼教育総務課長 (説明)
- 委員 長 報告第17号については、教育長への委任事項ですので、特に、質疑等は求めません。

【日程第8 報告第18号「指定校変更の許可について」】

- 委員 長 日程第8 報告第18号「指定校変更の許可について」を議題とし、事務局より説明を求めます。
- 副教育長兼教育総務課長 (説明)
- 委員 長 報告第18号については、教育長への委任事項ですので、特に、質疑等は求めません。
- 委員 長 これですべて報告事項が終わりました。以上を持ちまして、平成27年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。
- (午後 3時 4分閉会)